図 1 財政収支の動き



図 2 歳出の主な内訳



態 玉 20 5 や利息支払いに必要な国 1 な費用を しないかというと、 かわらず、 5 が高 歳出の が発行され、 0) 0) が償還 (赤字財政) 対財政 2%を占めている。 過去35年間の累計額は5 5 11 賄うために新たな国 や利息支払 が多額の資金不足状 のは国債元金の 中で2番目にウェ 兆円と歳出全 なぜ財政 にあるにもか 市場にお 国債の元 が破たん いに必要 わ 体 償 .债 が 0)

何が財政赤字 拡大の原因か

今やわが国の財政赤字は名目GDPの2倍に達し、 財政危機がいつ発生しても不思議はない水準に ある。なぜここまで大幅な財政赤字になってしまった かというと、一般には少子高齢化にあるとされている。 しかし、過去に遡ってデータを調べてみると、2000 年度と08年度に社会保障関係費の中の社会保険 費が急増しているのが分かる。原因は2000年度 からはじまった「介護保険制度」と、08年度から はじまった「後期高齢者医療制度」にある。これら 2つの制度においては患者の自己負担率は1割に 過ぎない。仮にこの部分が所得や資産の多寡に 見合った負担率になっていたならば、財政赤字問題 はかなり傷の小さなものであったはずである。

図2は、 歳出の主な内訳 歳出の中で最

運営する費用の助成金などからな

保険制度や後期高齢者医療制 厚生年金に対する助成金と、

一度を

社会保障関係費は、

玉

[民年金

ゃ

介護

る社会保険費

が中

心で、

社会福:

や生活保護、

失業対策に使わ

れる金額はそれに比べると小

税収 以下同じ) に大きな赤字になったあと、 09年度には▲64 すう勢としてみると赤字は拡大の 相当する大きなものであ 15年度の では少し持ち直してきているが、 方向にある。 してみると、 ・5兆円)の76 ▲41・8兆円 という数字は一 世界同時不況の20 「一にあるように、 ・1兆円と非常 (予算案) ・ 7 % に 般会計 最近

> ころ増加が目 もウェ 係費である。 ーイト が 立つの 高 は社会保障関 かもこ

0

は 占めている。 な支出項目である。 全体の24 でみても677 15年度までの35年間 31 2015年度の社会保障関係費 ・5兆円と歳出の ・6%を占める最も大き 1980年度から2 ・9兆円と、 32 の累計 7%を 歳出

政赤字の現状

が国

の財政収支の現状を概観

図 3 社会保障関係費の主な内訳

社会保障関係費 うち、社会保険費 うち、生活保護費うち、住宅対策費 うち、社会福祉費うち、失業対策費 (兆円) (兆円) 35 3 09年度 30 社会保障関係費 08年度 25 2 社会保険費 20 15 1 10 金融システム不安 (97~98年) 5 0 A 0 5 10 15 (年度) 85 90 95 80 85 90 80 データ出所: 財務省

費と、その主な内訳を図

図3は、

社会保障関係

亦したものである

これは借金を借金によって返す金 いることを意味し、 10 15(年度) が歳出全体の4分の1に達して はとても言えない状態で 例に考えれば 2015年度の歳 企業や家計を 「正常」と

ウェイトは24・3%に達している。 年度の歳出予算に占める国債費

からである。

このため、

20

1 5

0

額

に支給される生活保護費は、

これに対

生活が苦し

い家庭 すう

てみると抑制されてきた。 反省もあり、すう勢とし 0 に大幅に増加したが、2 直後の1990年代前半 業関係費で、 ている。 較的小幅な増加に止まっ 金であるが、 番目に高いのは地方交付 出に占めるウェイトが3 00年代に入るとその 4番目は公共事 バブル崩壊 最近では比

95

0

うち、生活保護費

うち、住宅対策費 うち、失業対策費

ITバブル崩壊

(01~02年)

5

【左の図の一部拡大図】

リーマンショック (08~09年)

大震災 (11年)

大幅に増加した原因 社会保障関係費が

の割合は73・3% 係費に占める社会保険費 費が中心で、 に述べたように社会保険 15年度) と圧倒 社会保障関係費は、 出全体に占める 社会保障関 的に大 $\widehat{\overset{2}{0}}$ 先

> かった。 を占め、 険に対する助成金・負担金が大半 までは国民健康保険や厚生年金保 費に焦点を当てなくてはならない。 さい。したがって、 や住宅対策費も、 策のために支出される失業対策費 勢としてみると増加傾向にあるが テンポはそれほど大きなものでな ペースで増加してきたが、 た。それによると、1999年度 保険費の主な内訳を図示してみ について考える場合には社会保険 てきたが、 加するなどアップダウンを繰り返し 金額は3兆円未満である。 そこで、 これが毎年ほとんど同じ 次頁の図4では、社会 最近の金額は非常に小 景気悪化時に増 財政赤字問題 増加の 失業対

設された介護保険制度と、200 らの支出項目は な制度改革により ったAの部分で、 療制度によって社会保険費は急速 8年度に創設された後期高齢者医 に膨らんだ。 これに対し、 に名称変更になった ところが2008年度の大幅 [給付諸費] という名称 「介護保険制度運営推進 それが図の斜線で囲 2000年度に創 「老人医療・介護 2000年度か 「医療保険給付 (以下で であ 0

> ものと思われる。 護報酬の増加 度の間で は 医療制度によるもので、 が大幅に増えた主因は後期高齢者 総称する)。 部分を「老人医療給付諸費等」と 貫性を保つ意味で、この 「老人医療給付諸費等 2008年度と9年 3% が加わった それに介 A O

0兆円、 度の1・0兆円の支出増も、 張るものがある。 と558兆円になる。 0 3・2兆円も、 支出増になる。 0 出増となり続けると累計では15・ 年度には10・4兆円、 年度に増加のピッチが上がり、 兆円前後のペースであったが、 諸費等」 の支出増になる。 44.8兆円 後14年度まで15年間にわたって支 10・7兆円と2ケタ台に膨らんだ。 かというと、 兆円 |療給付諸費等」を全て累計する 0年度から14年度までの それにしても、 赤字財政の下では、2000年 (=1・0兆円×15年) の増加テンポには目を見 01年度は3・2兆円と1 (=3·2兆円×14年) 2000年度は1・ 14年間の累計では 2001年 このため、 それがどの程度 「老人医療給付 20 14年度には Ĭ 14年 「老人 その - 度の 20 0) 13 09

割合も24 0) 1を占めている。 ·1%と約

であるか

「老人医療給付諸費

の増加によって53%も政

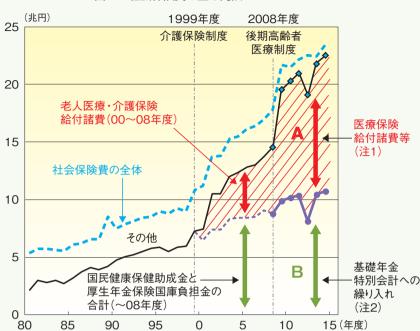
好府債

11月末の

政府債務は1053兆円

れば)、 度に止まっていたはずである。 えば、 加テンポが非常に大きいため早急 が増加を続けてきた影響 年金保険に対する助成金や負担金 なければ 老人医 部 もちろん、 が膨らんだ計算になる。 分 この部分の赤字が最初から も無視できな 日 療給付諸費等」 (あるいは非常に小さけ 本の財政赤字は半分程 国民健康保険や厚生 は しかし、 その増 (図のB 逆に言

図 4 社会保険費の主な内訳



医療保険給付諸費等は、医療保険給付諸費と介護保険制度運営推進費の合計であるが、金額 の約8割は医療保険給付諸費である。

かく吟味

整合性の取れる形に

調整しないとならなかった。

財務省が発表しているのは社会

には2つの官庁の公表データを細

にある。 問 自己負担率が1割であること 題 は介護保険等の患者の

13

技本的:

険費という項目が消え、

年金医療

目変更が行われ、

その後は社会保

目の内訳項目に変わってしまった。

介護保険給付費という異なった項

行われた制度変更を機に大幅な項

とその内訳項目を公表してきた。

しかし、

2008年度と99年度に

2007年度までは厚生労働白書 らの制度を所管する厚生労働省は、

の巻末データの中で、社会保険費

とは一 介護保険制度と、 原 大が財政赤字の主な原因であるこ とはいえ、 因が2000年 かし問題は、 般にもよく理解されている。 社会保障関係費の増 「財 08年度に新設さ 度に新設され 政 赤字の主な た

な対策が求められる状況 2009年度に基礎年金国庫負担割合が3分の1から2分の1に引上げられ、それに伴う負担増部分 がBに含まれている(09年度約3兆円)。 データ出所: 財務省、厚生労働省

> 目は公表していない。 保険費のトータルだけで、

一方、これ

内訳項

とができない状態にあるのである に大きい 過去と連続させてデータを見るこ このため、 にでもできる)。 のでデー 内訳項目 公表データのままでは タを接続させる の金額が非常

> は、 で、 えば、「センターとライトの間にボ う考え方に立ち、 である」ということになっているの 則してデータを公表しているだけ 度変更があったのだから、 あるにもかかわらず、このような 恵を出さなくてはならないときで な経済問題は巨額の財政赤字問題 状態にあった」と考えるしかない ではないかと思われる。 「不明朗な状態」にあるというの しかし、 ルが落ちたが、 タは個々の官庁に任せる」と 驚きを超えている。 それをどうしたら良いかと知 今やわが国で最も重要 厚生労働省は 両者がお見合い 野球で言 それに

そもこのような形では存在

しない そも

からである。

図4を作成するため

えた財政赤字解消の議論が行われ

この

「事実」

を踏ま

n

た後期高齢者医療制度にある」

理解している人はあ

ていないことである。

なぜなら、

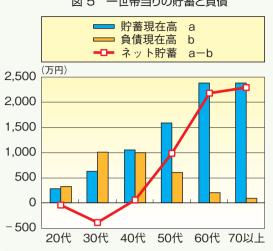
内訳データは、

成26年 資料」 制度にある」という「事実」が明 る支援や、 厚生労働省の「厚生労働白書」(平 漠然とした表現に止まっている。 齢者人口の増加に伴い社会保障給 年発表している「日本の財政 と言われ続けてきた。 らかにされないまま、 は介護保険制度と後期高齢者医療 が困難な低所得者等への公費によ 付費が増加しています」といった 大化の原因は そして、「財政赤字の主な原 版 (平成26年10月) 高齢化 でも、 「少子高齢化にある へ の 「保険料の負担 財政赤字肥 財務省が毎 対応等の では、 以関係 因

責任を持って管理するが、 おそらく財務省は「予算全体は 内訳デ

の基礎年金の国庫負担割合の引

一世帯当りの貯蓄と負債 図 5



(注) 2013年平均。 データ出所:総務省

ことであろう。 議論されなくてはなら 民 比 レベ 率に で改改 て、

裕が出てくるからである。

図 6 一人当たりの所得、消費等



らであ 者 0) 介護や医療を受ける患)約 1 になっている。 約5割が国と地方自 体が負担する の自己負担率は費用 や公的負担 る。 割に過ぎないか 残りは保険 仕組み 全体

うの 幅 は、 適切な比率か」 である。 は大変ありがたいこと な財政赤字の 個人負担 「それが現在の は、 個人の立場で しかし、 が1割とい まずは という 下でも 問題 大

な少子高齢化」にあったの た社会保険費の増大は 介護保険制度と、 た後期高齢者医療制度」 年度に新設された 08年度に新設さ 一すう勢的 にあ つではな フロ な

負

き上げ等の影響で、

近年、

0

わ

しかし、

財政赤字の原因になっ

れ

たのは図4を見れば明

かである。

お

れれば皆口をつぐむしかない。

った説明になっている。 、担割合が増加してきてい

そう言 いる」と 公費

易に推察できる。 医療制度においては、 保険制度と後期高齢者 が必要である理 これら二つの いて多額の政 生由は容 府支援 制 介護 度に 代 他 円 0

退 れる。 歳代以降では、 えるため貯蓄が必要であるが、 結婚資金、 は、 るかというと、 当たりの なぜ、 職金も手にしたので心理 住宅購入資金や子供の教育 一つは、 、子供 消費支出が高い水準にあ 60歳以上の人たちの 老後の生活資金等に備 は 理由は2つ考えら 50歳以下の 結婚して独立 般的には住宅が 的 人たち 一人 60

う点では高齢者は他の 持っている、 は参考になるであろう。 ちなみに図5は、 て平均的には多くの 61 ーはともかく、 その 場 ということである。 合、 以 下 ストッ 1世帯当たり 金融資産を 年齢層に比 0) それ クとい 事 は、 実

ネットではマイナスであるが、 歳代と70歳代の1世帯当たりのネ ット貯蓄額はそれぞれ2・2千万 たものである。 ネット貯蓄額を年齢層別に並べ から2・3千万円である。 20歳代、 30歳代は 60

するものではない。 消費支出は、一人当たりでみると、 えられない状態にある。 所得のほぼ全額を消費に回 また、 の世帯に比べてそれほど見劣り 貯蓄が必要な他の世帯 70歳代の世帯の可処分所得、 図6にあるように、 むしろ可処分 「すとい には考 60 歳

う、

万円) 増加するうえ、税金(▲ 社会保険給付 →60歳代▲24 である。 た可処分所得の減少幅 が減少するため、 め先収入はダウンするが もう一 はそれほど大きくない 0 は、 + 5 5万円)、 60歳代になると勤 これ 4.9万円 0 らを考慮し 14 方円) (50歳代 年金等 から 3 が

のは間違いないはずである。 裕のある人は余裕がある」と あるわけではない。 65歳以上の人たちの生活に余裕が 産の格差が拡大するため、 値であり、 もちろん、 加齢とともに所得や資 これらの数字は平 しかし、 全て いう

開 るためにも、 思われる。 は資産の多寡によって個人負担 を見直す余地は十分にあるように 0 は総額で月16万円、 0万円であるから、 民が冷静に 受給者一人あたりの介護費用 示が必要である。 このような点につ 分かりやす 判断できるように 年間では約2 所得ある 情 e V 7 額

株京都総合経済研究所 東京経済調査部長 村山晴彦

から2割に引き上げられることになった。ある人については自己負担の割合を1割険については15年8月から一定の所得が、2014年6月の法改正により、介護保 割負担が2割負担になった程

度では抜本的な改善にはつながらな